
山 梨 西 部 広 域 環 境 組 合
新 ご み 処 理 施 設 整 備 ・ 運 営 事 業
落 札 者 決 定 基 準

令和 7 年 4 月 21 日

山梨西部広域環境組合

山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準

目 次

第1章 落札者決定の手順.....	1
第2章 参加資格審査.....	3
第3章 提案審査.....	3
第4章 技術提案書に関するヒアリング.....	6
第5章 審査結果等の公表.....	6

第1章 落札者決定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設整備・運営事業（以下、「本件事業」という。）を実施する事業者は、新ごみ処理施設の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウを有することが期待される。そのため落札者は、価格と技術提案書の両方を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式にて決定する。

落札者決定基準とは、入札参加者が行う提案に指針を与えることを目的に、入札参加者から提出された価格と技術提案書を客観的に評価する基準や方法を示すものである。

2 決定の手順

本件事業における落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格審査

本組合は、提出された参加資格審査申請書類を確認し、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下、「参加資格要件」という。）を満たしているか否かを審査する。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 技術提案書の基礎審査

本組合は、技術提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。

なお、基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

ただし、本組合が軽微な不備・不足と考えるものにあつて、かつ事業者に確認した結果として、技術提案書全体に影響を及ぼすような重大な問題が無く、部分的な訂正や対応の確認のみで問題ないと判断したものについてはその限りではない。

イ 技術提案書の技術審査

ごみ処理施設事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）は、落札者決定基準に示す審査基準及び得点化方法に従って技術提案書を評価する。

ウ 開札及び入札価格の確認

本組合は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。
この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

エ 価格審査

委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

オ 総合評価点の算定

委員会は、技術提案書の技術審査の得点と価格審査の得点を合計し、総合評価点を算定する。

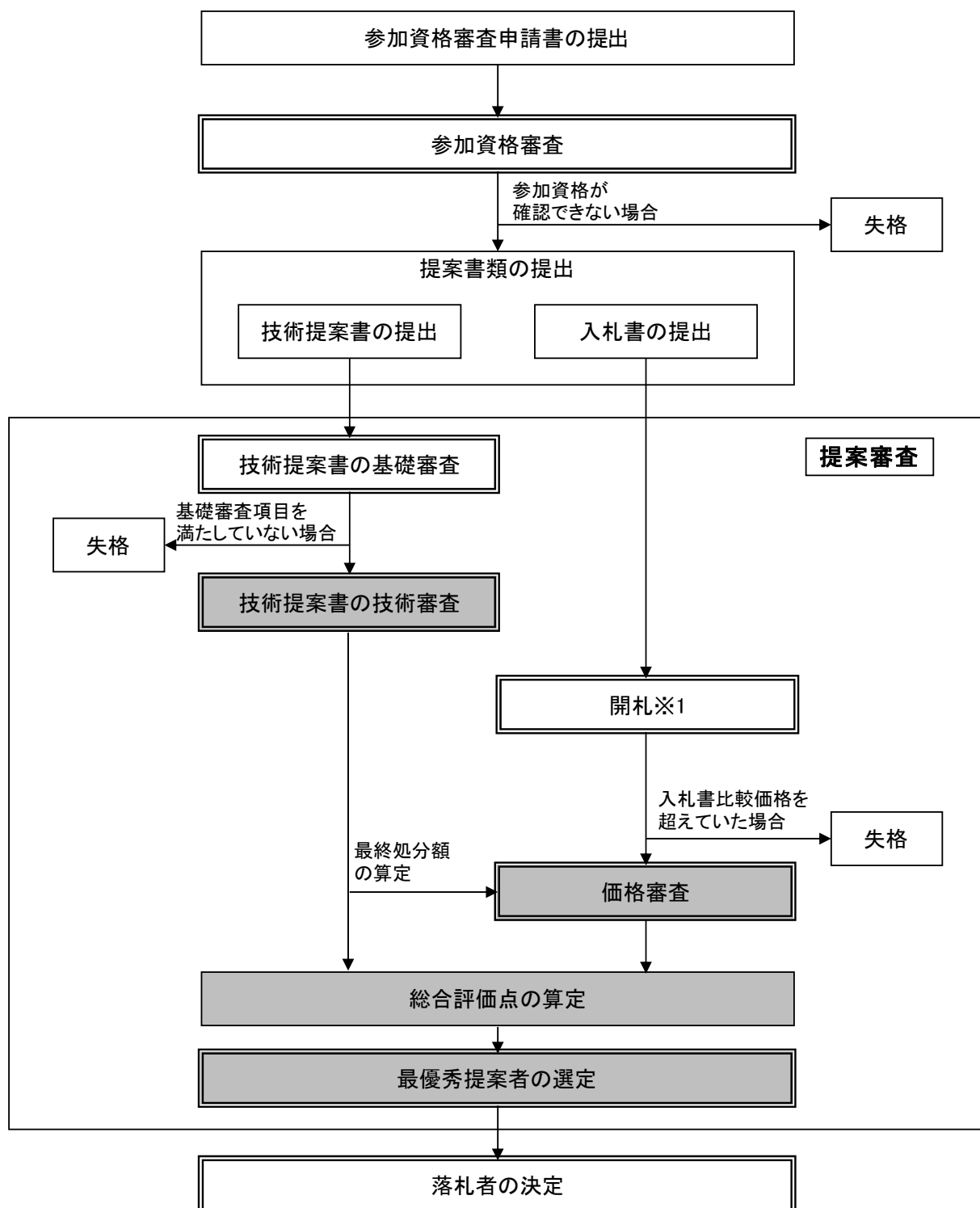
カ 最優秀提案者の選定

委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。
なお、総合評価点が同点の場合は、価格点の高い入札参加者を最優秀提案者として選定する。

更に、総合評価点が同点でかつ価格点も同点の場合は「くじ引き」とする。

キ 落札者の決定

本組合は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



※1 技術提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中網掛け部分である。

図1 落札者決定の手順

第2章 参加資格審査

1 参加資格要件の確認

本組合は、参加資格審査申請書類が、次の事項を満たしているか否かを確認する。なお、参加資格審査基準日は、参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」及び「第6章 提出書類」を参照のこと。

- (1) 書類が全て揃っている（提出部数を含む）。
- (2) 入札説明書に示す参加資格審査申請書類の提出に関する条件を満たしている。
- (3) 入札説明書に示す参加資格要件を満たしている。

第3章 提案審査

1 技術提案書の基礎審査

本組合は、技術提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。

詳細については、入札説明書「第6章 提出書類」を参照のこと。

- (1) 書類が全て揃っている（提出部数を含む）。
- (2) 入札説明書に示す技術提案書類の提出に関する条件を満たしている。
- (3) 技術提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしている。
- (4) 技術提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がない。

2 技術提案書の技術審査

(1) 技術提案書の得点化方法

ア 提案を求めている審査項目のうち、要求水準書の「水準」に従って評価できる技術評価内容は、表1に示す技術提案に関する得点化方法により得点を付与する。

イ 提案を求めている審査項目のうち、各委員の知見や経験を基に委員独自の感性で評価する技術評価内容は、表2に示す技術提案に関する得点化方法により得点を付与する。

ウ 各審査項目の評価点は、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値は、小数第3位を四捨五入して算定した値とする。

エ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算定し、当該入札参加者の技術点とする。

表1 技術提案に関する得点化方法（要求水準書的水準に従って評価する項目）

評価	審査基準①	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	要求水準を満たす程度	配点×0.50

表2 技術提案に関する得点化方法（知見や経験を基に委員独自の感性で評価する項目）

評価	審査基準②	得点化方法
A	優れている	配点×1.00
B	標準的である	配点×0.75
C	物足りない	配点×0.50

(2) 技術審査の審査項目、審査の視点及び配点

技術審査の審査項目、審査の視点及び配点は、表 3 に示すとおりとする。

設計・建設業務及び運営業務に関する事項の審査項目は、「ごみ処理施設基本設計報告書（令和 6 年 5 月）に示した 5 つの基本方針を、事業計画に関する事項の審査項目は事業の安定的継続を柱としており、審査の視点は民間事業者特に創意工夫を期待する事項を選定したものである。また、配点はその重みを示している。

表 3 技術審査の審査項目、審査の視点及び配点

審査項目		No.	審査の視点	審査基準	配点 50 点
1 設計・建設業務及び運営業務に関する事項					37 点
(1) ごみを安全かつ安定的に処理できる施設					13 点
ア	火災・爆発防止対策	1	火災・爆発事故の発生抑制、発生した場合の検知と消火、被害の最小化などの実現性や実効性。	①	3 点
イ	屋外配置動線計画	2	分かり易い車両動線や誘導（サイン計画）、事故防止と安全性の確保、待車スペースの確保などの計画性や実現性。	①	2 点
ウ	屋内配置動線計画	3	プラットフォームでの適切な誘導・事故防止と安全性の確保。快適な施設利用環境の構築、機能的な建屋内レイアウト、作業員の作業効率性への配慮などに対する計画性や実現性。	①	2 点
エ	計量・検収計画	4	計量棟での受付・計量のスムーズな対応や待ち時間の削減への工夫。住民サービスに配慮した案内方法や検収方法。計量棟（計量室）の快適性や機能性。	①	2 点
オ	災害対策（地震・浸水）	5	要求水準書の仕様条件や建設予定地の地形・地質、想定地震などを念頭においた震災対策の実効性。要求水準書の仕様条件や建設予定地の浸水被害想定などを念頭においた浸水対策の実効性。	①	4 点
(2) 適切な環境保全対策を講じた施設					3 点
ア	環境保全計画	6	要求水準書に示された排ガス対策、騒音・振動対策、悪臭対策、排水対策、監視情報公開計画などの実現の確実性。	①	3 点
(3) エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設					5 点
ア	脱炭素計画	7	温室効果ガス（二酸化炭素）の削減に寄与する取組内容や資機材。二酸化炭素の削減を意識した運転維持管理に係る計画の実効性。	②	2 点
イ	資源化計画	8	ごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設から回収される資源物量や純度。資源物の適切な回収や利用価値などを向上・維持させるための創意工夫。	①	3 点
(4) 経済性に優れた施設					9 点
ア	長寿命化計画	9	運営期間終了後も継続して10年間にわたり使用することに支障がないようにするためのトータルコストを見据えた点検・維持・補修の内容と方法。	①	3 点
イ	余熱利用計画	10	余熱回収を最大化するための設備仕様や運転・維持管理上の創意工夫。入札説明書等に示す売電に係るスキームを最大限活用し本組合の副収入（売電収入）を最大化するための行動計画（優位な取引先の探索ほか）など。	①	6 点
(5) 地域住民に開かれた施設					7 点
ア	景観・建築計画	11	周囲と調和のとれた外観や植樹に係る計画性やデザイン性。20年間にわたって美観・景観・機能を維持するための清掃やメンテナンスに対する計画性や実効性。	②	3 点
イ	環境学習計画	12	要求水準書が求める環境学習効果の実効性。見学者へのサービス内容、時代の趨勢に応じたハードウェア、ソフトウェアのバージョンアップの計画性。	①	2 点
ウ	防災拠点・避難所計画	13	災害時の住民受け入れへの対応力や協力内容。避難所としての機能性・居住性・快適性・警備・防犯などへの配慮。	①	2 点
2 事業計画に関する事項					13 点
ア	運営管理体制	14	組織体制及び運営管理体制の充実度（日勤、夜勤、故障・事故発生時の対応人員に不足が生じないかなど）。人員配置上の創意工夫。	②	4 点
イ	災害発生時への対応・復旧支援	15	災害発生時にあって稼働を維持・継続・早期復旧するための事業継続計画（BCP）の実効性や応援体制の充実度、災害廃棄物の受入れや処理に係る協力度。	②	2 点
ウ	リスク管理	16	リスク顕在化確率や顕在化時の影響の極小化を実現するリスク管理方針やリスク管理体制の実効性。運営期間中に付保する保険の内容に係る妥当性。	②	2 点
エ	セルフモニタリング	17	運営業務にて求められる各種管理業務の実施を担保する方法の計画性と実効性。セルフモニタリングや運転・維持管理情報の記録・報告方法の妥当性。本組合によるモニタリングへの協力内容や協力方法の妥当性。	②	3 点
オ	地域貢献	18	組合構成市町の地元企業の活用、物品の調達及び地元住民の雇用への配慮など、本件事業を通じた地域貢献に対する姿勢。（金額は評価しない。）	②	2 点

審査基準①：要求水準書に記載されている条件をもとに判定する。 審査基準②：審査委員の経験・知見などをもとに判定する。

3 開札及び入札価格の確認

本組合は、提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。入札価格の確認のための開札は、技術提案書の技術審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札価格が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 価格審査

価格点は、入札価格と最終処分費見込額の合計（以下、「事業価格」という。）を用い、以下に示す方法により当該入札参加者の価格点とする。なお、価格点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

価格点の算定方法

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格点} \end{array} \right) = 50 - (\text{事業価格} - \text{最低事業価格}) \times 0.1970 \times 10^{-8}$$

ただし、事業価格[円] = 入札価格[円] + 最終処分費見込額[円]

※最低事業価格は、入札参加者のうち最も安価だった事業価格とする。

※入札価格は、当該入札参加者が提出した入札書（様式第13号）に記載された価格とする。

※当該入札参加者の事業価格が定量化限度額を下回る場合は、事業価格を次の式で算定する。

事業価格[円] = 定量化限度額[円]

定量化限度額：入札書比較価格 × 80% + 組合が想定した最終処分費見込額

組合が想定した最終処分費見込額：7,168,297,900円

※最終処分費見込額は、当該入札参加者が様式第14号-8に記載した、新ごみ処理施設から発生する20年間の最終処分量（ばいじん処理物、焼却灰、粗大ごみ処理施設から発生する不燃性残さの合計）に本組合が指定した最終処分単価を乗じて算定した金額とし、次の式で算定する。

最終処分費見込額[円] = α [t] × 32,300[円/t] + β [t] × 36,000[円/t]

α ：令和13年4月から令和20年10月まで（7年7か月間）に発生する最終処分量

β ：令和20年11月から令和33年3月まで（12年5か月間）に発生する最終処分量

5 総合評価点の算定方法

「2 技術提案書の技術審査」、「4 価格審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価点を算出する。

総合評価点の算定式

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ \text{(満点：100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術点} \\ \text{(満点：50点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格点} \\ \text{(満点：50点)} \end{array} \right)$$

第4章 技術提案書に関するヒアリング

委員会は、技術提案書の審査及び評価を行うにあたり、入札参加者に対してヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第5章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者に対し個別に通知する。